

## ASEANにおける発達障害者支援を 現地関係者と共に考える取り組み

研究部長 日詰 正文

令和3年12月より開始した「東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究」についての概要は、令和4年7月発行のニュースレター第73号においてご紹介しました。

その後、令和4年8月にはインドネシアにおいて、両国の政府関係者、当事者団体メンバー、研究者が参加する会議が行われ、発達障害者支援に関する取り組みや課題等についての情報共有と今後の連携に関する方向性の話し合いが行われました。

現時点では、ASEAN加盟国の中でも特に人口の多いインドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国について文献調査とインタビューを行っています。その中で、日本の取り組みについても考えさせられる点がいくつか見えてきましたので、本稿でご紹介します。

### I. 「発達障害」を一つのまとまりと考えるメリット

日本の発達障害者支援法の「発達障害」の範囲には、自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害など、早期から症状が現れ、脳機能の障害が想定されるものが含まれています。この範囲は、自閉症のみを取り出して法制度に明記している国が多い国際的な状況から見るとユニークです。この点についてどう捉えるか、現地を訪問した際に、私は多くの関係者に質問してみました。

その答えとしては、「社会全体で特性を理解し配慮ができる国民を増やすためには、単独の障害（自閉症だけ）で活動をするよりも、教育段階から適切な理解と配慮を必要とする障害を一つのまとまりとした方が良い」という意見を、様々な立場の方から伺うことができました。

### II. 発達障害者「数」の把握に関する課題

日本において、厚生労働省の「生活のしづらさに関する調査」、文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」など発達障害児・者の数の把握に近づくための調査に取り組んでいますが、実態を表わす「数」の把握には課題が残っています。

国連においても、様々な国で、障害に対する偏見や医学的診断を受けることができない状況があることをふまえ、ICF（国際生活機能分類）を参考にしながら、調査対象者が回答しやすい方法（短い質問群）の開発を進めています。インドネシアやフィリピンでは、このような動きを参考としながら、ICTを活用した「数」の把握を進めようとしていました。日本も充分参考にすべき取り組みだと思います。

### III. 成人期以後の暮らしに対する支援

インドネシア、フィリピン、ベトナムのいずれの国でも、児童期の発達障害への気づきや教育の提供については取り組みが始められ、発達障害児・者のご家族（親・きょうだい）の関心として、成人期以後の「就労支援」や「グループホームなどの住まいの確保や支援者の育成」への関心が高まっており、令和4年8月のインドネシアで行われた会議（図）では、この点について多くの参加者から発言がありました。

日本の発達障害者支援法では、平成28年の改正において、第24条「調査研究」に、「国は、性別、年齢その他の事情を考慮しつつ、発達障害者の実態の把握に努める…」と下線部分が追加され、高齢期にも視点を向けることが

明確化されました。成人期以後の支援について、日本も支援体制の整備を進めていかなければならない課題であり、ASEANの国の方たちと共に様々な試行錯誤を行っていく

ことができると感じています。

**LSPR Institute of Communication & Business**  
The Leading Graduate School of Communication & Business

**ERIA**  
Economic Research Institute for ASEAN and East Asia

## Indonesia - Japan Roundtable Discussion on Developmental Disorder

2 August 2022 at 9 AM Jakarta Time  
Auditorium Prof. Dr. Djayusman LSPR Sudirman Park Jakarta

**H.E. Madam Michiyo Takagi**  
Former Secretary General of National Diet Members Caucus on Developmental Disorder of Japan, Former Member of the House of Representatives, Former Vice Minister of Health, Labour and Welfare, and Advisor of Japan Developmental Disorder Network

**Dr. (H.C.) Prita Kemal Gani, MBA, MCIPR, APR**  
President of ASEAN PR Network and CEO & Founder of LSPR Communication and Business Institute

**Dr. Solahuddin, M.Si.**  
Acting Director of the Directorate of Social Rehabilitation of Persons with Disabilities and Secretary of Directorate General of Social Rehabilitation, Ministry of Social Affairs of Indonesia

**Dr. Hironobu Ichikawa**  
President of Japan Developmental Disorder Network & President of Autism Society of Japan

**Angkie Yudistia, M.Si**  
Presidential Special Staff and Founder & CEO - Thisable Enterprise

**Dr. Kato Hisatoshi**  
Developmental Disorders specialist at the Ministry of Health, Labor and Welfare in Japan

**Dr. Takuma Kato**  
Director for Healthcare and Long-Term Care Policy, Economic Research Institute for ASEAN and East Asia

**Mr. Masafumi Hizume**  
Project Team Member & Co-Investigator of ERIA Project, Director of Research Department, Independent Administrative Institution, the National Center for Persons with Severe Intellectual Disabilities 'Nazomi-nosono', Japan

**Dr. Danto Rigmalia, M.Pd**  
Chair of National Commission for Disabilities, Indonesia

**Dr. Adriana S. Ginanjar, M.S**  
Vice President & Board Member, Indonesia Autism Foundation & Professor at University of Indonesia

**Dr. Ryuhei Sano**  
Project Team Leader & Principal Investigator, ERIA Project Professor of Faculty of Social Policy and Administration, Hosei University, JAPAN and visiting Scholar at Nazomisosono

**Register Now: [tinyurl.com/LSPR-ERIAProject2022](https://tinyurl.com/LSPR-ERIAProject2022)**  
For more information, please contact:  
Telp: (021) 5794 2471 ext. 305 | Whatsapp: +62 815-1305-3559 | E: [internationaloffice@lspir.edu](mailto:internationaloffice@lspir.edu)

(図) 発達障害に関するインドネシアと日本間の円卓会議 (令和4年8月2日)